

公園協議会の目的について

◆公園協議会の目的◆

公園利用者の利便性の向上や魅力的で持続可能な公園とするために必要な事項について協議することを目的とします。

◆主に協議する内容◆

- ①現公園の課題について
- ②今後の利活用のあり方について
- ③必要な施設整備及び管理について
など

効果

- ・多様な公園関係者からの意見を反映した公園の整備
- ・地域と一体となった公園の管理運営
- ・利便性の向上による公園利用者数の増
など

【公園協議会のイメージ（出典：国土交通省）】

協議会の設置

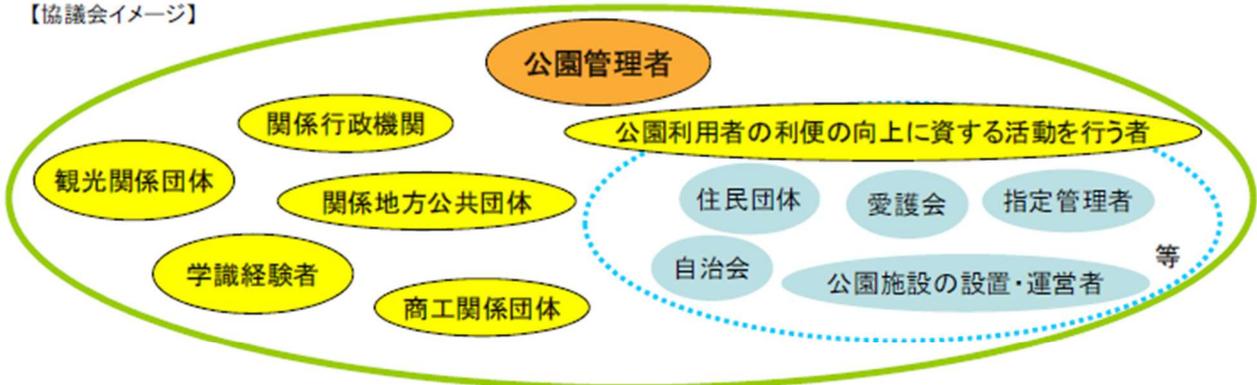
問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等